

図表2-1-1 新たな森林・林業基本計画の概要(3)

森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

主な施策

複層林化と天然生林の保全管理の推進

- 森林経営管理制度や森林環境譲与税等を活用した針広混交林化
- 広葉樹保残など生物多様性に配慮した施業
- 希少な森林生態系の保護、里山林の管理

広葉樹導入による針広混交林化

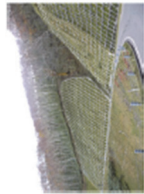


適切な森林施業の確保/再造林の推進

- 森林計画制度の下での適正な伐採、更新等の確保
- レーザー測量等を活用した森林情報の高度化
- 新たな技術を取り入れた省力かつ低コスト型造林の推進
- 野生鳥獣被害対策の推進
- 林道等路網の強靱化・長寿命化



エリートツリー植栽



林道の強靱化

天然生林の適切な保全管理



育成層林への効率的な誘導



育成層林の維持



国土保全の推進

- 国土強靱化5か年加速化対策に基づく森林整備・治山対策
- 治山ダム等既存施設の長寿命化
- 保安林の保全管理、林地開発許可制度の適正な運用



流木捕獲式治山ダム



間伐・焼工の設置

カーボンニュートラル実現への貢献

- 間伐やエリートツリー等の再造林による中長期的な森林吸収量の確保・強化
- 木質バイオマス利用によるCO₂排出削減、木材利用による炭素貯蔵
- 森林の公益的機能に留意した、風力や地熱発電に対する林地の適正な利用の促進



新たな山村価値の創造

- 広葉樹、特用林産物など地域資源の活用
- 地域における農林地の管理・利用を通じた集落の維持活性化
- 森林サービス産業等による所得確保の機会創出や関係人口の拡大



広葉樹の家具



森林空間の活用

図表2-1-1 新たな森林・林業基本計画の概要(4)

林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

望ましい林業構造の確立＝長期にわたる持続的な経営

ポイント

➢ 林業経営の「長期・持続性」の確保

⇒ 長期にわたる経営し得る権利等の取得と、林業従事者の所得や労働環境の向上

➢ 森林資源の「循環利用」の確保

⇒ 適正な伐採と再造林を行う林業経営体の育成

方向性

<安定的な経営>



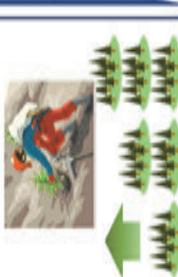
<収益性の確保>



<従事者の確保>



<資源の持続的利用>



伐採から再造林・保育の収支をプラス転換

主な施策

「新しい林業」の展開

○ 造林コスト低減と収穫期間短縮

- ・ドローン等による苗木運搬
- ・伐採と造林の一貫作業
- ・エリートツリー等の活用

○ 林業作業の省力化・軽労化

- ・遠隔操作や自動操作機械等の開発普及

○ 木材の生産流通管理等の効率化

- ・レーザ測量による森林情報の把握、ICTの活用

○ 新技術の導入・産学官連携

担い手となる林業経営体の育成

○ 長期的な経営の確保

- ・地集約化と長期施設受委託、経営管理権設定の促進

○ 経営基盤・経営力の強化

- ・森林組合法に基づく事業連携等の促進
- ・民間事業者の法人化・協業化の促進

○ 生産性の向上

- ・路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システムの導入

○ 再造林の実施体制の整備

- ・素材生産者と造林者のマッチング、造林作業手の育成

○ 法令遵守、自主行動規範の策定

人材の育成・確保

- ・林業大学校等で学ぶ青年や新規就業者のサポート
- ・段階的・体系的な人材育成
- ・女性活躍、林産連携の促進

林業従事者の労働環境改善

- ・通年雇用化等による他産業並みの所得確保
- ・技能評価試験など能力評価
- ・[10年後:死傷年千人率の半減]
- ・労働安全対策の強化

図表2-1-1-1 新たな森林・林業基本計画の概要(5)

林産物の供給及び利用の確保に関する施策

